

## 蒲生干潟自然再生協議会第3回管理計画検討部会議事要旨

○日 時 : 平成21(2009)年7月15日(水) 10:00~12:00

○会 場 : 中野コミュニティセンター

○協議事項:

1. 蒲生干潟の利用関連施設設置者・施設管理者等からの聞き取り調査結果報告と利用に関する方策の検討について
2. その他

○議事要旨

1. 開会

2. 委員の紹介

(1) 資料-1により紹介

3. 議事(郷右近部会長が議長として議事を進行)

【郷右近部会長】

昨年6月の第2回部会では、蒲生干潟の利用に関連した委員各位からこれまでの取組やお気づきの点などの情報を共有し、課題を抽出した。その中で、利用ルールの検討をするために、管理者・設置者双方から管理方針の情報収集を行うこととした。

今回の部会では、情報収集した結果を基に利用ルールの方向性を抽出したいと考えている。

【事務局(東北地方環境事務所)】

資料-2、資料-4により説明。

【郷右近部会長】

情報収集結果や現地調査の結果について、事務局から説明があったが、ただ今の説明に対し、県の河川・港湾担当者から補足説明等あったらお願いする。

【仙台塩釜港湾事務所】

コンテナターミナル拡張については取扱量が増加し手狭になったことにより約6ヘクタールの埋め立て工事を1期と2期に分けて行っている。既設の一般駐車場も将来的にはコンテナターミナルとなるため、今年中には代替駐車場の供用を開始したい。以降配付資料により説明。

【郷右近部会長】

事務局と河川・港湾の担当者から説明について質問・意見などあったらお願いする。なお資料-3の検討項目ごとに整理したい。部会以外の委員についても発言頂いて結構。まず、駐車場についてお願いする。

【鈴木委員】

駐車場の規模はいくらか。

【仙台塩釜港湾事務所】

現状の駐車場規模に対し100%とはならない。

【鈴木委員】

蒲生側ではなく、仙台新港側の方か。

【仙台塩釜港湾事務所】

主にサーファーが使用している駐車場の方である。今の駐車場を100とすると75から80くらいのキャパシティを考えている。

【鈴木委員】

先ほど事務局から話があったが、日和山脇の駐車場はどのように管理されるのか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

町内会の土地であるので、資料にあるように車は入れない方向で考えていると聞いている。

【鈴木委員】

一切入れないのか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

そこまではわからない。

【片桐委員】

以前は常時50から60台の駐車利用があり、町内会としても非常に困っていた。マナーの悪いものもいて乱雑に駐車し、挙げ句の果てに文句を言われたこともある。老人クラブで週末等の管理をお願いしたが、怖くて出来ないと断られた。以前のように利用させても良いと思っていたが、車が堤防に上がってしまう危険もあるし、柵もなく20台程度しか駐車できないし、トラブルの発生も予想される。県で保安林の草刈を年1、2回やって貰えば、使わせても良いだろうと提案したところ県はできないと回答があり、草刈はしないこととした。そうなるとゴミなどを捨てられたりするので、解放するわけにはいかない。団体等で使うときには無料解放したいが毎日解放するには無理があることから、柵を県で設置してくれることになったので閉めるということにした。

【鈴木委員】

駐車場に関して日和山の駐車場が無くなるということは、サーフィン利用者の駐車場の問題だけでなく、部会の目的に合致するような大きな変革が行われようとしている。それに先だって部会で検討すべき課題ではなかったかと強く感じる。事後的に駐車場の案が出来てからこのように諮られるのは如何なものかと強く思う。

もうひとつ駐車場が新しくできるがその海岸側は干満の差で入れる入れないの微妙な場所であり、柵を設置しても車の進入があった現状がある。それを考えるとそこに駐車場を作った場合に容易に車が海岸に進入する事態をどのように防ぐのが大きな問題になる。

【郷右近部会長】

日和山の駐車件と新駐車場の車進入で質問があったが、その前に事務局から遠藤委員の意見を発言して頂きたい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

遠藤委員からは「以前から海浜公園の駐車場整備を知事をお願いしてきた。この結果、暫定ではあるが代替駐車場が出来ることになった。」という意見を伺っている。

【事務局（東北地方環境事務所）】

仙台新港駐車場移転の情報を入手したのが今年の夏のことでそれ以降情報の収集に努めたところ。日和山の駐車場については町内会の共有地であり、部会として駐車場として位置づけて良いのか懸念していたことから聞き取りした。今回近くに駐車場が整備されるということで事後確認のような形になった。どこかに駐車しなければ車で干潟に来ることが出来ないの、公的機関が設置する駐車場に駐めていただくのが良いと考えている。

【片桐委員】

公的機関の駐車場は蒲生には作れない。現在日和山まで入れないので神社の所の松林への駐車が多い。周辺に相当影響が出ている。日和山の共有地を駐車場として使わせても良いが無償では駄目である。

保安林の草刈を代行していただければ町内会員に了解を得ることが出来る。そうなれば入口に柵を設けることもなく、堤防にあがれない工夫と土盛りの所に柵を設置してもらえば解放できる。

【郷右近部会長】

建設的な意見をありがとうございます。この件に関して事務局の見解はあるか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

片桐委員から聞き取りを行った時点で車は入れない方向で検討しているとの回答だったので、代替駐車場に誘導することを考えた。

【鈴木委員】

車が入らなくなると言うことだが特段の整備も行われないとすると、蒲生全体のためにあの土地はどのような意味を持つのかと言うことを部会で議論しておく必要があると思う。どのようなビジョンを描けばいいのか。

【郷右近部会長】

新たな状況に変化したので、時間をおいた方が良いと思うがどうか。

【片桐委員】

堤防が出来る前から県担当者と話をしていたが、仕方なくそうなったもの。

【伊藤委員】

現時点では日和山の共有地について駐車は出来ないと理解して検討すべきと思う。一定の条件の下に解放されるということなので、その条件が整わない限り駐車場としては使えないことで検討を進めないという方向に進まない。代替駐車場についても施設部会からここに来るという話を頂いていたわけでもなく、管理者・設置者の管理方法を調べる過程で知り得たわけで、隠していたわけではない。情報がなかっただけ。そのことはご理解を願いたいと思う。

【鈴木委員】

新しい駐車場から砂浜に車が進入しない対策はどうなるのか。

【仙台塩釜港湾事務所】

標高が高いところに駐車場ができあがる。バリアフリーではないが下（海側）からも人のアクセスはできる。基本的には上の方もガードレール・ガードパイプで囲う。駐車場に上がる最中は勾配もそれなりにきつく、車が海浜側に通常の状態では降りることは考えていないが、それなりのガードは考える。無理して歩道部分を走られないように入口部分で防護を考える。

【鈴木委員】

もっと外側から入る車をどうにかならないかとかねがね思っている。まとめてガードできるようにして欲しい。

【仙台塩釜港湾事務所】

入口部分は現状でも蒲生幹線の資材置き場から四輪駆動車が入って、途中の木杭の柵を乗り越えて行く場合もあるかと思うが、代替駐車場の入り口は今と場所と変わらないので、入り口でガードして海浜に入られない方策はとりたい。そこから北側は港湾区域であり侵入は無理なので、入るとすればここしか考えられない。管理者側として十分配慮したい。

【片桐委員】

現在保安林内に駐車しているものが多く、個人にもかなり迷惑が掛かっている。代替駐車場が完備した場合は保安林や個人の土地に駐めさせない方策をたててもらわないと個人にも迷惑が掛かる。県ではどのように考えているか見解を聞きたい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

管理しているのは林野庁の森林管理署と思う。

【片桐委員】

それはそれで良いが、更にはみ出して個人宅に勝手に駐車しているものについてはどこで責任を持つのか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

駐車場変更のお知らせ看板のようなものの設置がいいのではないか。

【片桐委員】

そんなに簡単にはいかない。

【郷右近部会長】

新たな駐車場が設置されることになっているので、従来の不法駐車は何らかの形で誘導することしかなないと考える。

【竹丸委員】

駐車場を新しくするのは非常に結構だが、そちらへ誘導しても現実問題として、七北田川河口を利用する人はそこに駐車するのと言うこと。不可能だと思う。車社会である今日、駐車場の問題は大きな問題であるので十分検討して理解を得られるようにするしかない。トイレの設置は検討中のようなのだが、是非設置して欲しい。というのは蒲生幹線と干潟の間に遊歩道があり、入口に大きいブロックが設置され車は入れないようになっているが、その林の中が公衆トイレ状態となっている。ちり紙が林の周辺にいっぱい散らかっている。

【平山委員】

港町内会でも住民から苦情が出ている。人糞が散らかっており、遊歩道を歩行する際環境衛生上良くない。先月の役員会でも問題となり、自然再生協議会の中で発言して欲しいと要請があった。是非トイレ、シャワーを設置して欲しい。

【伊藤委員】

日和山の方に入ってくる車に関し違法駐車の話があったが、部会参加の委員だけでは解決できないので、どういう防止策が考えられるのかとか警察への聞き取りを事務局に願います。

【竹丸委員】

資料－４の５ページ上左に観察路の写真があるがこの両側もトイレ代わりになっている。我慢できなくなりここで用を足してしまうのだろうか。やはりトイレは設置して欲しい。

【郷右近部会長】

施設があり、利用させるとなるとトイレの設置は避けて通れない。更に事務局に検討願う。

【平山委員】

代替駐車場について、とある衆議院議員から駐車場が出来るといった話があった時点ではトイレ、シャワーを設置すると言っていた。現時点では検討中ということだが確実に設置して欲しい。

【宮城県土木部港湾課】

駐車場の整備については、海浜を利用するサーファーからの要望もあり、本日の資料は第一段階として駐車場を整備するものである。今後付帯の施設をどのように作っていくかこれから検討する。そのためにはどういう施設が必要なのか、どこに、どのくらいの規模で必要なのか、海浜利用者、サーファー、町内会からいろいろな意見を頂きながら、これから検討していきたい。どういう形になるかわからないがこれから意見を伺いたいので協力よろしく願います。

トイレを作っても管理面とセットで考えないと壊されたり、水を盗まれたりと非常に難しい問題がある。皆さんの知恵を借りながらきれいにうまく使っていけるようにするにはどうしたらいいかと検討したいのでその際はご協力よろしく願いたい。

【片桐委員】

日和山にトイレがあるが、あのトイレはという訳か下水道局ではなく環境局の管理下である。12～13年前水洗にするために市の建設局に行って交渉し、下水管を延長していただいた。設置してから10年以降経過しているが、更新の予定はないかお聞きしたい。

【伊藤代理】

担当部署が違うので聞き取りを行ってきた。結論から言うと、何も方針として固まっていない。というのは、今後、部会・協議会の中で今までと同じような使われ方をしていくのか不透明な部分がある。代替駐車場に人の流れがシフトされるとすれば、あそこに設置した理由が無くなってくる。今後地元と話し合いしながら今後の在り方について考えていかなければならない認識を持っている。

【片桐委員】

地元は殆ど利用しない。土地も町内会のものを無償で貸している。もともとあそこが市の海水浴場に指定されていたの、そのために土地を貸して作ったもの。

【伊藤代理】

状況も変わってきており、未来永劫そのままと言うことはないだろうと言う認識を持っている。更新するのか廃止するのかはいろいろ調整をしないと決められない。

【片桐委員】

トイレの廃止は無理である。市環境局と話し合いをして将来建てますと言うことであそこまで下水を持ってきたのだから。今更廃止はないだろう。

【郷右近部会長】

代替駐車場と従来の日和山の駐車場と付随したトイレについては連動しているので、部会でももう一度検討した方が良くと思う。新しい方に全部シフトすることであれば日和山のトイレはどう言う位置づけとなるのか。事務局ではどうか

【事務局（東北地方環境事務所）】

片桐委員の発言にあったように「団体からの要望があれば駐車場を貸す」ということだったので、一切車を入れないということではないと理解して良いのか。

【片桐委員】

はっきりした団体であればいいが、何も言わずに使われたり或いは日和山でバーベキューをして片付けないで帰るような団体では困る。

【事務局（東北地方環境事務所）】

新しい駐車場へシフトすることが良いと考えていたが、申し出があれば解放するということが、広く周知出来るのか懸念される。申し込めば使えますという内容が良いのかこれから考えたいが、レジャーで来ているものが多いと思うので代替駐車場へ誘導するのが現実的ではないか。あえてあっちに行け、こっちは駄目とかではなく、「海浜利用者の駐車場はこちらにあります。」というように代

替駐車場に誘導する方向が良いと考える。

【平山委員】

せっかく日和山にトイレがあるので、改修して欲しい。古くなったので汚いイメージがある。遊歩道が出来、いろいろな人が訪れるので、外面をきれいに改装して欲しい。

【伊藤委員】

日和山の駐車場については不特定多数の人が使えるわけではないので、ここをメインに考える必要はないだろう。代替駐車場をメインに考え、日和山は限定的な使い方として考えないと難しいと思う。

【郷右近部会長】

駐車場にトイレ施設の併設。これが揃わないといけない。

【伊藤代理】

日和山の駐車場を限定的にすると言う方針にしても、代替駐車場をメインにすると言う方針にしても片桐委員から発言があったように、日和山に入る私道、保安林の違法駐車の問題をどうするかを置いていってはいけない。日和山の共有地を開放した経緯が付近の違法駐車に原因があるのだから。違法駐車対策を考えてからでないと、違法駐車の問題だけが残ってしまう。この部会だけではなく保安林の管理者、土地所有者を巻き込んだうえでの対策となる。それを置いていってはいけない。

【郷右近部会長】

貴重な意見ありがとうございました。駐車場とトイレについては更なる検討が必要。部会の方針としては新しく設置される駐車場に誘導することを主体として考えていきたいと言うことでよろしいか。方向性を示さないと留まってしまう。

次に導流堤の歩行について先の本体協議会での議論にもあったとおり、河川課・自然保護課からは歩道として整備していない。委員からも非常に危険な場所である旨の発言があった。各委員からの発言をお願いします。

【竹丸委員】

あくまでも水管理のためのものなので、ここで万が一事故があった場合のこともあり、自己責任において渡ってもらうことで良いのではないか。逆に歩行ルートを示すと管理者がいるように思われる。あくまでも自己責任により対応していただきたいと言うのが良いと思う。

【伊藤代理】

基本は自己責任だと思うが、そうは言っても河川管理施設であるから、土木事務所の管理瑕疵責任を問われる。危険な場所に容易に立ち入れるようにしていた責任を問われる時代であり、歩行用に作っていないのはわかるが、立ち入れる状況についての土木事務所の見解はどうか。

【仙台土木事務所】

これまで導流堤の付け根の部分に進入禁止ではないが、出水とか高潮とかそういうときには危険な場所なので注意して下さい。そういうときには立ち入らないで下さい。という看板を設置していた。今工事中で撤去しているが、同じような内容の新しいものを付け直そうと考えている。

【郷右近部会長】

事務局から遠藤委員の意見を発言して頂きたい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

遠藤委員からは「小学校の遠足とか、観察会等の利用状況を考慮すれば、安全なものを整備すべき」との意見を伺っている。

【竹丸委員】

いまの遠藤委員の意見であるが、整備する必要はないと感じる。昨日も80人くらいの子供が干潟で観察会を実施していたが、どこを歩けば危険かくらい体験学習していただいたら良いのではと思う。穴だらけのところ穴に足が入れば痛くなるのを知るのは体験学習の一つだと思う。あえて安全施設の設置は必要ないと思う。

【郷右近部会長】

他に意見がないようなので、導流堤の歩行については積極的に歩くために整備するものではないことを了承いただければと思う。なお、注意啓発の看板等は新たにわかりやすい看板を設置していただくと大変ありがたい。

それでは次に三番目の項目の砂浜の利用・歩行について意見をいただきたいと思う。情報収集参考結果を見れば渡りの時期は規制して欲しいとの意見もあるが、出席されている委員からの意見をいただきたい。観察路については導流堤部分以外はルートを示せるのかと思う。無ければ事務局から遠藤委員からの意見を発表願う。

【事務局（東北地方環境事務所）】

「駐車場が南側に移転することによってサーファーが今までの杭より南に行かないようにと言う指導はどうなるのか」ということを遠藤委員に聞いたところ「人の動きは予想つきません」という回答を頂いた。併せて「杭より南側河口までの部分については歩行ラインを示してもらえば殆どのサーファーはそれに沿って歩くと思う。杭にロープを掛けて誘導する方法が金も掛からずよいのではないか。また干潟前面海岸は遠浅でないためサーフィンするには波の条件が良くないところ」という意見を頂いている。

波打ち際が硬く歩きやすいのでサーファーや海岸を歩く人はそこを主に歩くと思うが、竹丸委員からの聞き取りにあったようにシギ、チドリが餌をとっている場所もあるので、どこをどのように歩いたらよしいのかご議論いただきたい。

【郷右近部会長】

一番影響を受けるのは鳥だと思うので積極的に歩けとはならないと思うがどうか。

【竹丸委員】

汀線のところを、シギ、チドリの渡りの時期に怒濤を組んで歩かない限り、さほど影響はないだろうと考える。鳥の方が場所を移動して、人が通り過ぎるのを待つのではないか。以前砂浜の方は「ボウフウ（ハマボウフウ）」をスコップで掘りに来るものがいた。最近工事で入れなくなったので、ボウフウが増えてきた。ボウフウなどの採取はある程度規制しなければならない。下を見ながら歩くとシロチドリやヒバリの巣を見ついたりする。シロチドリの卵は普通2～3個なのだが4～5個巣に入っており誰かが他の巣から持ってきて入れたのではないか。そういうことをする人間がいるので歩き方は難しい問題がある。以前コアジサシの営巣実験を行った際ロープで囲ったところ、最初は入った人もいたが、周知されてからは人が入らなくなりボウフウが繁殖した。

【郷右近部会長】

干潟の方の観察路についてはどうか

【竹丸委員】

あそこについては踏み跡がついて小径状態となっており、大きく外れなければ鳥の密度も高くないのでそんなには影響ないと思う。

【郷右近部会長】

砂浜については立入を規制するような地区を設けなくとも良いと判断してよろしいか。

【竹丸委員】

注意喚起する表示はあったほうがいい。

【郷右近部会長】

干潟の利用について、これも難しい問題だと思う。第2回部会では強い規制が必要ではないかという意見があった。先の本体協議会では、利用する人も多数いるので、人の出入りを強く規制してしまうのは、賛成できない。訪れる人が知らないのではないかという意見もあった。情報収集では法律や条例による強い規制は難しい結果となっている。出席されている委員からの意見を伺いたい。

【竹丸委員】

釣り餌のコメツキガニの採取であるが、導流堤近くの砂質の干潟でコメツキガニが大量に発生しているが、業者が採取している。仙台港でのクロダイ釣りの餌として大量に採取しているようだ。その規制が出来ないものか。干潟では春にはアサリ捕りで4月末に60人位入っており、鳥が休む場所もなく隅に追いやられている。何か対策が出来ないものか。鳥の利用、人の利用は良いことであるが、元々は鳥の生息環境を元に戻すのが再生協議会の目的であるはずだから、規制できる方法を考えていただきたい。

【鈴木委員】

駐車場が移転した後、サーファーが南に来やすくなる。そのあたりの動向が変わってくる可能性があるが部会として検討しておく必要がある。サーファーの代表の委員がいないのが残念であるが、駐車場が変わることにより干潟に来る人が変わるのかどうか予測するなり、考える必要がある。

【事務局（東北地方環境事務所）】

先ほどの意見のとおり、人の流れについては遠藤委員もわからないと言っている。

【鈴木委員】

何らかの対策が必要でないか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

海浜利用者にこの時期は鳥がいるという注意喚起は考えられる。

【鈴木委員】

場合によっては干潟東側海岸にサーファーがたくさん押し寄せることが懸念される。そうなる前に対策が必要。

【伊藤代理】

法的権限でいきなり排除は難しい。砂浜のところでも注意喚起が必要とあったように、まず徹底して利用者の良心に呼びかける。長い間取り組まれてきてはいるが実際現地では、何もわからない人が来ると入って良いのかどうかかわからない状態であり、どこから入ろうとしてもわかるような取組、また、注意喚起の内容についてもこの部会でどういう情報を呼びかけるか議論していくのが良いと思う。そういう取組をしていながら、それでも無視されるときにそれこそ条例の話と言うように段階を踏んで行かないと理解が得られないと思う。

【鈴木委員】

自分が最初に部会に参加したときにカントリーコード策定の議論があったと思うが、その後具体的な方向に進んでいないと思うが、考えておかないといけない。

【伊藤委員】

いろいろな機関と調整しなければならないが、利用者に対する普及啓発、看板、パンフレットについては当方で準備することは出来る。例えば代替駐車場に利用上の注意事項を記載した看板の設置やパンフレットを配ることも出来る。鈴木委員が発言したカントリーコードのようなものはある程度この場で利用導線などが決まっていなとなかなか具体的に示すことが出来ず後回しになっている。利用導線が決まってくると、それらのことが検討いただけると思っている。



【竹丸委員】

亘理町の海岸でも堤防が延々あるが、海岸における場所に「花火を禁止します」という看板がある。蒲生の場合は日和山に若者が夜中に来て花火を上げて散らかしたまま帰って行く。花火の利用はこれから増えるので花火禁止も項目に入れてもらいたい。

【片桐委員】

昭和20年頃は小さなカニとかゴカイとか干潟も広くものすごくたくさんいた。ハゼなど魚もたくさんいて獲れた。今はその時代の何百分の一であり、また漁業権がないものだから餌屋から頼まれてアルバイト的に獲っているものを規制しないと蒲生干潟は小さな生物がいなくなる。私が生きている内は大丈夫だと思うが、浅化もありこのままでは干潟が無くなってしまふ。管理と言っても法的なものの整備を県に願う。

【平山委員】

前回の部会でも話をしたが、65年前にはアサリはいたが少なかったし河口付近にしかいなかった。今は干潟水面積50～60%、七北田川上流の中野コミセン付近までいる。アサリたくさんがいると言うことは塩濃度が高い。七北田川の押しが弱いのは下水道の普及などにより水量が少なくなったことによる。河川水と海水のバランスが変わり潮の満ち引き時に海水が干潟に流入することがある。塩濃度コントロールが難しい。底生生物が水質変化により昔と全く変わってしまった。内容等よく検討し対策を講じて欲しい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

遠藤委員からは「利用について理解してもらおう取組が足りない。トイレについても代替駐車場に設置を指導して欲しい。海岸線の利用について、車が入れないように木杭が設置してあるが損傷が激しく干潮時の対応でもう何本か海側に設置して欲しい。また、その際には人の通行に配慮した設置も願う。さらに海岸でバーベキューは禁止を項目に盛り込んで欲しい。全般的にはルールを作るのとそれを周知させるのは一体の取組である。それが出来上がれば我々も指導できる。」との意見を頂いている。

【郷右近部会長】

干潟の利用も難しい問題である。長時間の立入を遠慮してもらおうとか、時期、場所を限って立入を遠慮してもらおうエリアの設定とかが考えられるがいかがか。

事務局には利用者にどのように啓発していくか、干潟の利用に当たってルールの基での利用を盛り込んでいただきたい。そのほか干潟周辺での花火とかバーベキューとか規制の対象になると思うので具体的内容を検討しなければならないのでその辺も盛り込んでいただきたい。

【阿部委員】

学校の立場から願うがある。干潟に飛来する野鳥を観察したり、干潟の生き物を探したり、自然や野生生物に対する関心を高め、地域の郷土愛を育てるねらいで、バードスタディが伝統的行事になっている。学校側で一番心配なのは安全面での配慮事項である。導流堤の歩行、花火、バーベキュー等の危険防止啓発、野鳥保護のための注意事項、トイレの使い方、設置の問題、自己責任や個人のモラルということが大きく取り上げられているが、啓発する際の対象の中に未来の大人である子供を大事に見ていただき、ポスター、立て看板等子供にわかる言葉でイラストを工夫して設置して欲しい。

【郷右近部会長】

貴重な意見ありがとうございます。是非そういう方向で進めさせていただきたい。議題1についてはこの辺で終了させていただく。次の議題に移る。その他とあるが事務局で何かあるか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

当部会の今後の進め方であるが、今日の3回目の部会で課題への対応案、現状の改善方策の検討がされた。議論が尽くされたとは言えないかも知れない。次回4回目については今回出された意見を基にカントリーコードのようなルール案の検討していただくことになろうかと思う。開催時期について

は、秋以降になるかと思うが今後委員皆様の都合をお聞きしながら調整したい。

【片桐委員】

規制する要望がいろいろ出されたが、宮城県独自の条例で漁業権のないところでも自然保護団体等による規制が出来ないか調べて次回部会に出して欲しい。

【鈴木委員】

例えば、青葉山に行くとなると入口にポストがあり、地図や簡単な説明パンフのようなものが入っているが、そういうものを土木や港湾にお願いして駐車場の脇にポストを設置して資料が誰でも取れるようにして貰えるのか。

【仙台塩釜港湾事務所】

代替駐車場というのはコンテナヤードの既存駐車場の代替と言うことで、そこに設置すると言うことはある程度の形、イメージを示していただければ、継続して管理は出来ないが設置自体はやぶさかではない。

【宮城県土木部港湾課】

新しくできる代替駐車場にどういう施設をどういう風に配置するか具体的に検討したい。この場を借りてここに参加している皆さんに声かけをしたい。ご協力をお願いします。

【片桐委員】

海岸、河川清掃時のゴミ袋は仙台市環境事務所から頂いている。県ではそこまで用意してくれない。

【仙台塩釜港湾事務所】

港湾区域であれば港湾事務所で用意している。

【片桐委員】

仙台土木事務所では用意して貰えないか

【仙台土木事務所】

一般廃棄物は仙台市宮城野区役所と話をして、地域の活動に関してゴミ袋を準備していただいている。流木等に関しては土木事務所の管理業務である。袋は用意できない。

【片桐委員】

海岸清掃時のゴミも仙台市に処理していただき環境行政に感謝している。

【郷右近部会長】

他に無ければ議事を終了する。